



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第21報）

本日5月21日、午前11時から第14回緊急対策本部会議を開催し、次の事項について決定いたしました。

1 小中学校の再開について

- ・6月1日（月曜）から小中学校を再開する。
- ・6月1日（月曜）からの登校は、分散登校とし、小学校は学級を2つに分け隔日登校（1日置き）、中学校は学級を午前組と午後組の2つに分け毎日登校とする。分散登校は、給食を開始する6月8日（月曜）以降、最低2週間は実施し、その後、児童生徒の基本的な感染症対策の徹底状況等を確認した上で通常登校に変更する。
- ・再開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を講じる。

【感染症対策】

- ※「検温」、「手洗い」、「うがい」、「咳エチケット」等の基本的な感染症対策の徹底。
- ※3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が発生しない配慮。
- ・入学式は6月2日（火曜）に実施する。（午前：小学校、午後：中学校）
※出席者は、新入生、保護者1名の参加とする。来賓なし。

2 学童保育室、あびっ子クラブの対応

- ・あびっ子クラブは、6月末まで閉室する。
- ・学童保育室は、午後1時30分からの開室とする。（午前中は学校での預かり対応）

3 公共施設について

各施設の開館・再開日や条件等については、次回会議（5月28日木曜）で決定する。

～報道機関の皆様へ～

新型コロナウイルス感染症の感染状況や対策等の状況を踏まえ、報道機関からの取材活動の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。取材等を行う場合は、秘書広報課広報室までご連絡をお願いします。報道にあたっては、市民（感染者等を含む）のプライバシー等に十分配慮するようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

我孫子市総務部秘書広報課広報室長 小池 電話：04-7185-1752（直通）